

## 令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

\* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(Ⅶ-1-5))

<b>施策目標名(政策体系上の位置付け)</b>	自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進すること(施策目標Ⅶ-1-5) 基本目標Ⅶ: ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること 施策大目標1: 地域住民の様々なニーズに対して、地域の関係機関が連携して、必要な福祉サービスや支援を包括的に提供しつつ、地域の多様な主体の参加・協働を促し、地域共生社会を実現すること	<b>担当 部署名</b>	社会・援護局総務課 自殺対策推進室	<b>作成責任者名</b>	自殺対策推進室長 宮崎 千晶
<b>施策の概要</b>	○ 自殺対策基本法や自殺総合対策大綱に基づき、自殺の防止、自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現のため、以下のような枠組みで自殺対策を推進している。 ○ 自殺対策基本法においては、地域における自殺対策を推進するため、都道府県及び市町村に対して、地域の自殺実態、特性に応じた地域自殺対策計画の策定を義務付けている。 ○ 国は、地域自殺対策計画を策定して対策を推進する都道府県及び市町村を財政面から支援するため、都道府県等が行う事業に対して地域自殺対策強化交付金を交付している。 ○ 自殺総合対策大綱は、「社会経済情勢の変化、自殺をめぐる諸情勢の変化、本大綱に基づく施策の推進状況や目標達成状況等を踏まえ、おおむね5年を目途に見直しを行う。」こととされており、令和4年10月14日に第4次大綱が閣議決定された。 ○ 第4次大綱では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における自殺の動向を踏まえ、当面の重点施策に「女性の自殺対策を更に推進する」を追加し、以下の13項目を当面の重点施策としている。 【自殺総合対策における当面の重点施策】 ① 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する ② 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す ③ 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する ④ 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る ⑤ 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する ⑥ 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする ⑦ 社会全体の自殺リスクを低下させる ⑧ 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ ⑨ 遺された人への支援を充実する ⑩ 民間団体との連携を強化する ⑪ 子ども・若者の自殺対策を更に推進する ⑫ 勤務問題による自殺対策を更に推進する ⑬ 女性の自殺対策を更に推進する				
	○ 自殺リスクの高まりへの懸念から、対面、電話、SNS相談における体制の拡充、各種相談に対応する人材の養成、情報発信の強化等を図っている。具体的には、以下のような対策を講ずることとする。 ・ ところの健康相談統一ダイヤル(※)の夜間相談体制強化のため、(公社)日本精神保健福祉士協会等が毎週月曜日から金曜日の18時30分から22時30分に相談を実施 ・ 全国規模でSNS相談を実施する「基幹SNS相談事業者」を選定し、「基幹SNS相談事業者」が都道府県等や地域の支援団体と連携し、入口から出口まで一環した包括的支援体制を構築 ※ 自殺を防ぐための地域における相談体制の充実を図り、相談しやすい体制の整備を促進するため、都道府県・政令指定都市が実施している公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定したダイヤル。 ○ こども家庭庁を中心とした「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」が設置され、令和5年6月2日に同会議において「こどもの自殺対策緊急強化プラン」がとりまとめられ、今後、本プランを踏まえて、こどもの自殺対策を推進していくこととなった。				
<b>施策を取り巻く現状</b>	令和6年の自殺者数は20,320人となり、対前年比1,517,444人(6.9%)減。 男女別にみると、男性は3年ぶりの減少、女性は2年連続の減少となっている。また、男性の自殺者数は、女性の約2.1倍となっている。 小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、令和6年では過去最多の529人となっている。 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。令和6年中の自殺の原因・動機特定者数は18,335人であり、原因・動機は「健康問題」が一番多く(12,029件)、「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」と続いている。 自殺対策に関連する相談窓口を何らか1つでも知っている人の割合は40.9%となり、前年度よりも低下している。				
<b>施策実現のための課題</b>	1	○ 平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていた我が国の年間自殺者数は、平成18年に制定された自殺対策基本法や、政府における自殺総合対策大綱に基づく国、地方公共団体、民間団体、医療機関、事業主、支援機関など関係者による取組が進められてきた結果、3万人台から2万人台に減少し、また、自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年とを比較すると、男性は38%減、女性は35%減となるなど、着実に成果を挙げた。 ○ 令和6年の自殺者の総数は統計開始以降2番目に少ない20,320人(対前年比1,517,444人減)となり、男性は3年ぶりの減少、女性は2年連続の減少となった。しかしながら、依然として、日本の自殺死亡率は先進国の中で高い水準にあり、また、小中高生の自殺者数は過去最多の529人と深刻な状況である。 ○ こうした状況を踏まえ、自殺リスクの高まりへの懸念に対し、自殺を未然に防止するための対策を強化することで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺死亡率を減少させる必要がある。			
	2	○ 自殺対策に関連する相談窓口を何らか1つでも知っている人の割合は40.9%と、半分に達しておらず、また前年度よりも低下していることから、自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発が十分であるとは言えない。 ○ 依然として、日本の自殺死亡率は先進国の中で高い水準にあること等を踏まえると、引き続き、地域住民が自殺に関して相談しやすい環境を整備する必要がある。			
<b>各課題に対応した達成目標</b>	<b>達成目標/課題との対応関係</b>		<b>達成目標の設定理由</b>		
目標1	地域レベルの実践的な自殺対策の取組の更なる推進等 (課題1)		○ 年間自殺者数は減少傾向にあるが、我が国の自殺死亡率は主要先進7ヶ国の中で最も高く、年間自殺者数も依然として2万人を超えており、非常事態は未だ続いている。 ○ 自殺対策は、家庭や学校、職場、地域など社会全般に深く関係しており、総合的な自殺対策を推進するためには、地域の多様な関係者の連携・協力を確保しつつ、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進すること等により、かけがえのない命が自殺に追い込まれることのない社会を目指すことが必要であるため。		
目標2 (課題2)					

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
①	人口10万人当たりの自殺者数 (アウトカム)	18.5	平成27年	13.0	令和8年	15.5	15.0	14.5	14.0	13.5	自殺総合対策大綱(令和4年10月閣議決定)において、「令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べ30%以上減少させる」ことを明記しているため。 ※基準値、目標値、実績値における集計単位は「年度」ではなく、「年」で記載している。	旧大綱(平成24年8月閣議決定)において平成28年までに自殺死亡率を平成17年と比べて20%以上減少させることを目標とし、23.6%減少させることができた。そのため、次の目標としては、今後10年間で先進諸国の現在の水準まで減少させることを目標として、さらに高い目標を掲げたものである。
						16.5	17.4	17.4	16.3			
2	地域自殺対策強化交付金を活用して、事業を実施する自治体数(アウトプット)	1,441	令和6年度	1,520	令和9年度	-	-	-	-	1,468	・地域自殺対策強化交付金を活用して、自殺対策を行う自治体の実数を把握することにより、地域レベルにおける自殺対策の推進状況を計れるため指標として設定した。引き続き当該自治体数を着実に増やしていくことが重要であることから、直近3年間(令和3～6年度)で増加した自治体数(約80自治体)を勘案し、令和9年度までに1,520自治体とすることを当面の目標とする。	・令和7年度の目標値は、基準年度である令和6年度の実績値と最終目標年度の令和9年度の差分を均等割して設定した。
						1,364	1,389	1,409	1,441			
(参考指標)						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	選定理由	
3	地域自殺対策強化交付金を活用して、自殺対策の相談窓口を設置する自治体数(アウトカム)						633	647	675	719		当面の重点施策として地域自殺対策強化交付金を活用して、自殺対策の相談窓口を設置する自治体数を掲げているが、自殺対策の相談窓口を設置する自治体数については、各自治体において地域の実情や財政状況を踏まえて当該交付金の活用の有無を検討していることから、国において具体的な最終目標の設定が困難である。また、各年度において目標値を立てることも同様に困難であるため、地域自殺対策強化交付金を活用して、自殺対策の相談窓口を設置する自治体数は参考指標とした。
4	(ア)「10歳～19歳」及び(イ)「20歳～29歳」の人口10万人当たりの自殺者数(アウトカム)						(ア)6.8 (イ)20.7	(ア)7.4 (イ)19.6	(ア)7.5 (イ)19.8	(ア)7.5 (イ)19.3		当面の重点施策として子ども、若者の自殺対策の推進を掲げているが、自殺対策は保健・医療・福祉・教育・労働・その他の関連施策と有機的連携を図った地域の様々な取組を総合的に実施しており、どの取組が各年齢階層の自殺者数の減少につながったかの分析や目標値の設定は困難であるため、若年層の人口10万人当たりの自殺者数は参考指標とした。 ※実績値における集計単位は「年度」ではなく、「年」で記載している。
5	原因・動機が特定された自殺者のうち、自殺の原因・動機が「勤務問題」であった件数(アウトカム)						1,935	2,968	2,875	2,564		当面の重点施策として勤務問題の自殺対策の推進を掲げているが、自殺対策は保健・医療・福祉・教育・労働・その他の関連施策と有機的連携を図った地域の様々な取組を総合的に実施しており、どの取組が各原因・動機の自殺者数の減少につながったかの分析や目標値の設定は困難であるため、自殺の原因・動機が「勤務問題」であった件数を参考指標とした。 ※令和3年までは、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年からは、家族等の証言から考えうる場合も含め、自殺者一人につき4つまで計上可能とした。このため、単純に比較することはできない。 ※実績値における集計単位は「年度」ではなく、「年」で記載している。
達成手段1 (開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等					行政事業レビューシート予算事業ID	
		執行額	執行額									
(1)	自殺対策推進経費 (平成19年度)	※	※	※	1,2,3	※					002736	
(2)	地域自殺対策強化事業 (地域自殺対策強化交付金等) (平成26年度)	※	※	※	1,2,3	※					002724	

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準値	目標年度	目標値	年度ごとの実績値						
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
⑥ 自殺対策に関連する相談窓口を何らか1つでも知っている人の割合(アウトカム)	令和4年	41.30%	令和8年	45.90%	-	-	-	-	43.4%	・ 地域住民が自殺に関して相談しやすい環境については、国民が自殺対策に関連する相談窓口の存在を認知しており、気軽に相談できる環境となっていることが重要であることから、自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発により、自殺対策に関連する相談窓口について、何らか1つでも知っている人の割合を指標として設定した。	直近4年の「自殺対策に関連する相談窓口を何らか1つでも知っている人の割合」の増加率を加味して45.9%とする。
(参考指標)					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	選定理由	
7	こころの健康相談統一ダイヤルを通じた相談件数(アウトプット)				129,381	144,570	186,992	173,278		こころの健康相談統一ダイヤルの運用は、悩みを抱える人がいつでもどこでも相談ができ、適切な支援を迅速に受けられることにつながることも、自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発に資するものであるが、相談件数は一概に増加・減少することが望ましいとは言えないことから、参考指標とした。	
8	SNSを活用した相談事業における相談件数(アウトプット)				259,814	271,727	275,270	集計中(令和7年10月目途公表予定)		若者が日常的なコミュニケーション手段として利用するSNSを活用した相談体制の強化は、悩みを気軽に話し、孤立を防ぐことで、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策となるものであるとともに、自殺や自殺対策に関する知識の普及・啓発に資するものであるが、相談件数は一概に増加・減少することが望ましいとは言えないことから、参考指標とした。	
9	ゲートキーパーの養成研修の受講者数(アウトプット)				-	290,544	348,825	集計中(令和8年5月目途公表予定)		地域住民が自殺に関して相談しやすい環境を目指すためには、地域で国民から相談を受ける可能性がある行政、支援機関の職員を始めとして、国民の多くが悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられることが重要である。悩んでいる人に対して「変化に気づく」「じっくりと耳を傾ける」「支援先につなげる」「温かく見守る」という4つの役割が期待されているゲートキーパーを増やすことが、相談しやすい環境づくりにつながることから、全国の自治体において実施されているゲートキーパーの養成研修の受講者数を参考指標とした。	
達成手段2(開始年度)		令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等				行政事業レビューシート予算事業ID	
(3)	自殺対策推進経費(平成19年度)【再掲】	※	※	※	6,7,8	※				002736	
(4)	地域自殺対策強化事業(地域自殺対策強化交付金等)(平成26年度)【再掲】	※	※	※	6,7,8	※				002724	
施策の予算額(千円)		令和5年度 5,764,358			令和6年度 7,983,028			令和7年度 6,060,847			政策評価実施予定 時期 令和7年度
施策の執行額(千円)		3,658,360			5,632,203						
施策に関する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)					施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(概要・記載箇所)	
					第217回国会 衆議院厚生労働委員会における厚生労働大臣所信表明			令和7年3月7日		第四次自殺総合対策大綱の下で、どなたも自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、関係省庁と連携し、SNSを活用した相談体制の拡充など、自殺対策を強化します。	

(※)「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業(「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの)の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」(<https://rssystem.go.jp/top>)の行政事業レビューシートを参照。